

令和6年第17回教育委員会定例会  
(9月2日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和6年9月2日（月）午後2時00分から午後3時38分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	佐藤 徳久
教育長職務代理者	垣内恵美子
委 員	浦井 祥子
委 員	神田しげみ
委 員	高森 大乘

○出席者

事務局次長	前田 幹生
庶務課長	山田 安宏
学務課長	川田 崇彰
児童保育課長	大塚美奈子
放課後対策担当課長	別府 芳隆
指導課長	宮脇 隆
教育改革担当課長 兼教育支援館長	増嶋 広曜
生涯学習推進担当部長	三瓶 共洋
生涯学習課長	吉江 司
スポーツ振興課長	村松 克尚
中央図書館長	穴澤 清美

○日 程

日程第1 議案審議

第25号議案 令和5年度東京都台東区一般会計歳入歳出決算（教育費関係）の認定の意見聴取について

第26号議案 令和6年度東京都台東区一般会計補正予算（第2回）における教育関係経費計上予定案の意見聴取について

第27号議案 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部を改正する条例の意見聴取について

第28号議案 東京都台東区小中学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の意見聴取について

第29号議案 東京都台東区小中学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則

日程第2 教育長報告

1 協議事項

(1) 学務課

ア 周年記念式典に伴う学校医等に対する感謝状の贈呈について

イ 区立幼稚園における預かり保育に係る環境整備について

(2) 生涯学習課

ウ 周年記念式典に伴う歴代PTA会長に対する感謝状の贈呈について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 令和6年10月の行事予定について

(2) 学務課

イ 令和7年度区立幼稚園及び認定こども園（短時間保育）園児募集について

(3) 放課後対策担当

ウ 令和7年4月こどもクラブの利用申請について

(4) 指導課

エ 令和6年度「台東区総合学力調査」及び「全国学力・学習状況調査」の結果について

3 その他

- ・ 区民文教委員会における教育委員会に関する審議等概要について

午後2時10分 開会

○佐藤教育長 ただいまから、令和6年第17回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、浦井委員をお願いいたします。

ここで、傍聴について申し上げます。本日、会議の傍聴を希望する方については許可することとしておりますので、ご了承ください。

それではまず、審議順序の変更について、私から申し上げます。本日の議題には、東京都台東区教育委員会会議規則第15条第1項に該当する案件が含まれております。つきましては、順序を変更して、日程第2、教育長報告の協議事項、学務課のア、及び生涯学習課のウ、教育長報告の報告事項、庶務課のアから聴取し、その他の案件については、傍聴人退出後に非公開で聴取いたしたいと思っております。なお、非公開会議の会議録については、本来公開するものではございませんが、本定例会で非公開とした案件については、区議会報告後に公開することといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第2 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 学務課 ア

(2) 生涯学習課 ウ

○佐藤教育長 それでは、日程第2、教育長報告の協議事項を議題といたします。

初めに、学務課のアを議題といたします。なお、関連する生涯学習課のウについても一括して議題といたします。

それでは、学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 それでは、協議事項、学務課のア、周年記念式典に伴う学校医等に対する感謝状の贈呈についてご説明いたします。資料1をご覧ください。

項番2に記載の周年記念式典の実施に伴い、各学校園より学校医等に対する感謝状の贈呈についての申請がございました。

贈呈理由は、項番1、児童及び園児の健康管理に尽くした功績でございます。

対象者は、項番3に記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。よろしくご協議の上、原案どおりご決定いただきますようお願い申し上げます

○佐藤教育長 次に、生涯学習課長、説明をお願いします。

○生涯学習課長 それでは周年記念式典に伴う歴代PTA会長に対する感謝状の贈呈についてご説明いたします。資料3をご覧ください。

本件は、松葉小学校、千束幼稚園から、周年記念式典の開催に伴う歴代PTA会長に対する感謝状贈呈の申請があったものでございます。

贈呈の理由は、資料の項番 1 の、台東区の教育の振興に尽くした功績によるといったものでございます。

対象者につきましては別紙 1 の名簿のとおりでございまして、13 名でございまして、いずれはいずれの方々も学校の教育活動、PTA活動の充実・発展に献身的に努めてこられたものということでございます。

つきましては、対象者の方々にこれまでの活動に対して感謝の意を表するため、感謝状を贈呈したいと考えております。文案につきましては、別紙 2 のとおりでございまして、

よろしくご協議の上、ご決定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、学務課のア、及び生涯学習課のウについては、協議どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

## 2 報告事項

### (2) 学務課 イ

○佐藤教育長 次に、教育長報告の報告事項を議題といたします。

庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、令和 6 年 10 月の教育委員会行事予定についてご説明いたします。

まず、10 月の教育委員会定例会は 2 日、水曜日、それから 22 日、火曜日の、ともに 14 時からになります。

その他 6 日の日曜日には、下谷青年学級合同レクリエーション大会、14 日、月曜日にはスポーツの祭典がそれぞれリバーサイドスポーツセンターを会場に行われます。

また、22 日、火曜日には午前 9 時半から午後の部は 13 時から、小学校の連合運動会がございまして、29 日が予備日となっております。

簡単ではございますが、行事予定は以上でございまして、

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のアについては報告どおり了承いたします。

## 3 その他

○佐藤教育長 次に、その他事項についてでございますが、事前に資料を配布させていただいております。後ほどご覧いただければと思いますが、ご質問や補足の説明など、あり

ますか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより会議は非公開といたします。

(傍聴人退出)

〈日程第1 議案審議〉

第25号議案

○佐藤教育長 非公開の会議録署名委員につきましては、定例会に引き続き、浦井委員にお願いいたします。

それでは、日程第1、議案審議に入ります。

議案の提案理由、及び内容について説明をお願いします。

はじめに、第25号議案を議題といたします。

庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは第25号議案、令和5年度東京都台東区一般会計歳入歳出決算（教育費関係）の認定の意見聴取についてご説明をいたします。本案は、来る第三回区議会定例会へ付議する議案の作成に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき意見を求められているため提出したものでございます。議案の次についております資料、令和5年度一般会計決算をご覧ください。

まず歳入決算でございます。予算現額は62億5,655万円、決算額は60億8,467万1,687円で、収入率は97%となりました。

次のページをご覧ください。歳出決算でございます。決算額は250億4,279万1,157円で、予算現額から10億9,392万6,843円の不用額が出ております。執行率は95.3%となりました。

次のページをご覧ください。歳入決算の概要でございます。歳入は、前年度比2億5,770万4,899円、4.4%の増でございます。以下、款ごとに前年度の決算額と、主な増減をご説明いたします。

まず、分担金及び負担金は約4,479万円、11.2%減で、保育費の第2子無償化による減等によるものでございます。

次に、使用料及び手数料は約3,369万円、10.9%の減となり、保育所保育料、こども園保育料の第2子無償化により徴収対象者が減少したことによる減等でございます。

次に、国庫支出金は約8,318万円、3.4%の増で、子どものための教育・保育給付費の新規開設園に伴う入所児童数の増に伴う増などによるものでございます。

次に、都支出金は約2億7,032万円、10.8%の増で、保育所等利用多子世帯負担軽減事

業費の令和 5 年 10 月から公立園、第 2 子が対象になったことによる増。子どものための教育・保育給付費の新規園開設に伴う入所児童数の増に伴う増などによるものでございます。

続きまして、財産収入は約 30 万円、0.7%の増で、土地貸付料の賃貸料改定による増などによるものでございます。

続きまして、繰入金は 350 万円、77.8%の減で、社会教育振興基金繰入金の池波正太郎生誕 100 年記念事業終了等による減によるものでございます。

次に、諸収入は約 1,411 万円、16.2%の減で、北上野保育室の定員縮小及び第 2 子無償化による減、御徒町保育室の閉室による皆減などによるものでございます。

続きまして、次の 2 ページが歳出決算の概要となります。歳出は、前年度比 25 億 8,761 万 7,651 円、11.3%の増でございます。以下、項ごとに前年度と比べた主な増減をご説明いたします。

まず、教育総務費は約 1 億 1,106 万円、4.6%の増となり、帰宅困難者対策の備蓄品買替年度による増、特別支援教育支援員の配置増による報酬等の増などによるものでございます。

次に、小学校費は約 13 億 2,350 万円、40.2%の増で、台東育英小学校教室等整備の工事計画の事業規模相違による増、小学校給食食材等緊急支援の実施機関増、及び対象拡大による増などによるものでございます。

次に、中学校費は約 3 億 398 万円、26.5%の増で、管理運営費では中学校施設保全の工事規模及び工事内容の相違による増、中学校給食食材等緊急支援の実施期間増、及び対象拡大による増などによるものでございます。

次に、郊外施設費は約 8,555 万円、100.5%の増で、区有施設省電力型照明整備の新規事業による皆増。少年自然の家管理運営の工事实施による工事請負費の増によるものでございます。

次の 3 ページをご覧ください。幼稚園費でございます。約 2 億 1,332 万円、25.1%の増で、私立幼稚園施設型給付の支給対象園の増による増。育英幼稚園園舎整備の工事計画による事業規模相違による増等によるものでございます。

続きまして、児童保育費は約 4 億 3,081 万円、3.7%の増で、保育委託の 2 施設開園に伴う入所児童数の増、及び区独自加算の拡充等による増。こどもクラブ運営の民設民営こどもクラブ新設による補助経費の増などによるものでございます。

次に、こども園費は約 6,393 万円、5.1%の増で、こども園施設管理の工事实績による増などによるものでございます。

続いて、社会教育費は約 4,270 万円、2.5%の減で、社会教育センター・社会教育館の工事請負費の実績による減。文化財復元補助、浅草寺伝法院文化財復元補助の補助実績による減などによるものでございます。

次に、社会体育費は約 9,817 万円、19.4%の増で、リバーサイドスポーツセンター維持

修繕のサブアリーナ天井耐震化工事等の工事実施による増。柳北スポーツプラザの可動式屋根駆動モーター交換工事等の工事実施による増でございます。それでは、お手数ですが、議案の2ページ目にお戻りください。

教育委員会の意見の案として、本委員会としては原案に異存ありませんといたしました。

ご説明は以上でございます。よろしくご審議の上、原案どおりご決定いただきますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

○高森委員 中学校費の支出のほうですけれども、管理運営費の中学校給食食材等緊急支援は、令和5年度はこの額が支出されていますが、その前の令和4年度はどうだったでしょうか。

○学務課長 失礼しました。正確な数字については調べてお答えしたいと思います。ただ、令和5年1月から始めておりますので、令和4年度は3か月間の支援というような形になります。後ほど、数字ですね。

○高森委員 計上されている額が比較できるかなと思ったんですが、比較できないわけですよ、そういう意味ではね。前年度は、少なかったわけですよ。

○学務課長 そうです。はい。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 これより採決いたします。

第25号議案については、原案どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、原案どおり決定いたしました。

## 第26号議案

○佐藤教育長 次に、第26号議を議題といたします。

庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、第26号議案、令和6年度東京都台東区一般会計補正予算(第2回)における教育関係経費計上予定案の意見聴取についてご説明いたします。

本案は、来る第3回区議会定例会へ付議する議案の作成に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、意見を求められているため提出したものでございます。

まず議案の次にごございます、内訳書をご覧ください。一つ目の表をご覧ください。こちらが歳入でございます。今回の補正で、歳入予算を2,551万2,000円減額し、補正後の総額を66億4,231万9,000円といたします。

次の表をご覧ください。こちらは歳出でございます。歳出予算を2億7,600万円増額し、



補正後の総額を 301 億 5,898 万 2,000 円といたします。

次に、債務負担行為（追加）でございます。学務課において、小学校・中学校・幼稚園スクールバス運営、小学校・中学校移動教室、及びオリエンテーションのバス借上について、事業者とより早い時期に契約をし、実施準備を確実に進めて新年度の事業を円滑にスタートさせるため、令和 6 年度から 7 年度に分けて、限度額 1 億 3,775 万 9,000 円を計上しております。

また、債務負担行為（変更）では、庶務課の中学校施設保全で、浅草中学校昇降機設置工事が、契約の不調により工事期間の変更と、工事費の増額が必要となったため、債務負担行為の期間を令和 6 年度から 8 年度までに、限度額を補正前の 7,434 万 8,000 円から、補正後は 2 億 3,389 万 3,000 円にそれぞれ変更しております。

資料の次のページをご覧ください。歳入予算の内訳をご説明いたします。まず表の 1 段目の国庫補助金、教育費教育金と、2 段目の都補助金、教育費補助金ですが、こちらは浅草中学校昇降機設置工事の工事計画が変更となったことにより、学校施設環境改善交付金が 2,209 万 5,000 円、新しい時代の学校施設整備補助事業費が 1,104 万 7,000 円、それぞれ減額となっております。

次に諸収入、雑入では、児童保育課が保育関係補助金返還金を、消費税仕入税額控除による補助金返還金として 763 万円計上しております。歳入については以上でございます。

次のページをご覧ください。歳出の内訳でございます。まず、教育総務費では、国・都支出金返還金で庶務課が 4,049 万 3,000 円、児童保育課が 2 億 5,955 万 7,000 円、指導課は 98 万 5,000 円を超過受入に伴う返還金として、それぞれ計上しております。

次に、小学校費ですが、こちらは、先ほどご説明しましたバス借上による債務負担行為となっております。

次に、中学校費です。1 段目の庶務課の中学校施設保全は、浅草中学校昇降機設置工事の工事計画変更に伴い、6,060 万円の減額となっております。

次のページをご覧ください。最後に幼稚園費でございます。幼稚園総務費では、庶務課が私立幼稚園小規模園補助及び健康管理等補助に 351 万 2,000 円、私立幼稚園施設型給付に 725 万 3,000 円、私立幼稚園教諭人材確保に 162 万 4,000 円の増額となっております。

また、幼稚園管理費では学務課の幼稚園預かり保育が 2,317 万 6,000 円の増額となっております。

それでは、お手数ですが議案の 2 ページ目にお戻りください。教育委員会の意見の案として、本委員会としては原案に異存ありませんといたしました。議案のご説明は以上でございます。よろしくご審議の上、原案どおりご決定いただきますようお願い申し上げます。○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（なし）

○佐藤教育長 これより採決いたします。

第 26 号議案については、原案どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、原案どおり決定いたしました。

#### 第 27 号議案

○佐藤教育長 次に、第 27 号議案を議題といたします。

庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、第 27 号議案、東京都台東区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部を改正する条例の意見聴取についてご説明をいたします。議案をご覧ください。

本議案につきましては、来る令和 6 年第 3 回区議会定例会へ付議する議案の作成に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条に基づき、意見を求められているため提出したものでございます。

恐れ入りますが、議案の後ろに添付してあります新旧対照表をご覧ください。

別表第 3 の 1 の項について、現行では、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第 2 の主務省令で定める事務及び情報を定める命令となっている箇所について、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第 19 条第 8 号に基づく利用特定個人情報提供に関する命令にし、根拠となる条番号を第 19 条から第 44 条に改正いたします。

2 の項、及び 4 から 6 の項につきましても同様に、根拠となる命令の変更に伴い、記載のとおり、条番号を改正いたします。

なお、3 のほうについては、根拠を区の規則としていたところ、外国人の生活保護が、番号法上の準法定事務として規定されたことから、根拠となる規定も命令へ変更した上で、条番号を改正するものです。

施行日は公布の日としております。ご説明については以上となります。

恐れ入りますが議案にお戻りください。教育委員会の意見案として、本委員会としては、原案に異存ありませんといたしました。

ご説明は以上でございます。よろしくご審議の上、原案どおりご決定いただきますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 これより採決いたします。

第 27 号議案については、原案どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、原案どおり決定いたしました。

第28号議案

第29号議案

○佐藤教育長 次に、第28号議案を議題といたします。なお、関連する第29号議案についても、一括して議題といたします

それでは、学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 それでは、第28号議案、東京都台東区立小中学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の意見聴取についてご説明いたします。

本案は、本年6月19日に公布され、同日付で施行されました、東京都の都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正に準じて規定の整備を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、提出するものでございます。

まず改正内容についてです。恐れ入ります、議案の後ろにつけております、新旧対照表をご覧ください。

第12条において、介護補償の限度額について、都条例の改正に準じて改定するものでございます。

次に付則でございます。施行日については公布の日からとし、計画改正経過措置として、第12条第2項の規定は、令和6年4月1日以降に事由が発生したものについて適用いたします。

なお本区におきましては、現時点では適用対象者はございません。

恐れ入ります。議案の2ページ目にお戻りください。教育委員会の意見案としましては、原案に異存ありませんとしております。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、原案どおりご決定いただきますようお願いいたします。

続きまして、第29号議案、東京都台東区立小中学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。

本案は、東京都の告示が改正されたことに伴い、本規則の改正を行うものでございます。

まず、改正内容についてです。恐れ入ります、新旧対照表の2ページ目をご覧ください。規則第7条で規定する長期療養者の休業補償、及び年金等の補償に係る補償基礎額の最低限度額、及び最高限度額を改定するため、別表第一を改正するものでございます。

次に、3ページをご覧ください。規則第10条から第12条に規定する遺族補償年金などの支給額算定に用いる学校医等の経験年数に応じた率を改定するため、別表第五を改正す

るものでございます。

恐れ入ります。新旧対照表の1ページ目にお戻りください。付則でございます。施行日については公布の日からとし、経過措置として、別表第1及び第5の規定は、令和6年4月1日以降に事由が発生したものについて適用いたします。なお、本区におきまして、現時点では適用対象者はございません。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、原案どおりご決定いただきますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 これより採決いたします。

第28号議案、及び第29号議案については、原案どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、原案どおり決定いたしました。

## 〈日程第2 教育長報告〉

### 1 協議事項

#### (1) 学務課 イ

○佐藤教育長 次に日程第2、教育長報告の協議事項を議題といたします。

学務課のイについて、学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 それでは、協議事項、学務課のイ、区立幼稚園における預かり保育に係る環境整備についてご説明いたします。資料2をご覧ください。

本件につきましては、参考資料をつけておりますとおり、8月19日の教育委員会において、区立幼稚園における預かり保育に係る準備業務等の実施についてでご報告し、ご決定いただいたところですが、一部内容に変更が生じたため、再度ご協議いただくものでございます。

恐れ入ります、2ページ目の参考資料である、前回資料をご覧ください。項番2、準備業務内容(1)準備委託として、記載の業務を委託し、特に②事前研修については、本年度中に幼稚園教諭から引継ぎなどを行って4月に備える想定でございましたが、幼稚園との協議の中で、4月以降も幼稚園教諭が一定期間は携わるべきという意見があったことや、預かり保育非拡充園については、4月以降、週5回実施の中で、幼稚園教諭が共に携わって研修を行うほうがより効果的であることから、当初予定していた準備業務を4月以降の業務の中で行うことといたしました。

また、③申込受付についても、4月からの預かり保育に幼稚園教諭が一定程度携わることを考えると、申込受付を園側で実施し、確認できたほうが、4月に向けた準備が円滑に

進められると判断したため、準備業務から外すこととしました。また、その他業務についても4月1日からの業務履行に向けて、事業者が取り組む事前準備の中で対応可能と判断しましたので、今年度、準備委託という形で別途契約する部分を削除させていただきました。

恐れ入ります、今回の資料2をご覧ください。

以上のことから、項番2にあるとおり、環境整備のみを令和6年度中に実施いたします。項番3、補正予算額（案）も変更となり、2,317万6,000円となります。

最後に項番4、今後の予定です。第三回区議会定例会の区民文教委員会に報告し、補正予算成立後、速やかに準備をまいります。

説明は以上でございます。内容が一部変更となり、大変申し訳ございませんでした。よろしくご協議の上、原案どおりご決定いただきますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

○高森委員 8月19日のときの資料の(1)の準備委託ですが、令和7年度の運営事業者と調整をしながら、このときは図っていただいたわけですが、今回この環境整備だけの補正予算の（案）が出ることで、事前に運営事業者との調整等は水面下では進めていく形になるのでしょうか。それとも全くやらない形なのでしょうか。

○学務課長 今、高森委員がおっしゃっていただいたとおり、水面下といたしますか、事前の打合せは、4月1日前から協議をまいります。

○高森委員 そこに予算がつかないだけの話ですね。分かりました。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

（なし）

○佐藤教育長 それでは、学務課のイについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（異議なし）

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

## 2 報告事項

### （2）学務課 イ

○佐藤教育長 次に、教育長報告の報告事項を議題といたします。

はじめに、学務課のイについて、学務課長、報告をお願いします。

○学務課長 それでは、報告事項、学務課のイ、令和7年度区立幼稚園及び認定こども園（短時間保育）園児募集についてご説明いたします。資料5をご覧ください。

項番1、募集概要です。（1）募集案内・入園申込書の配布は10月21日より行います。

（2）入園、及び預かり保育の申込受付です。電子申請は11月1日から5日まで、窓口の受付は11月6日・7日の2日間で行います。合わせて、預かり保育の定期登録利用の申込も同時に受け付けます。受付場所・受付時間は記載のとおりでございます。

(3) 入園及び預かり保育申込結果公表は11月8日を予定しております。

(4) 定員を超える応募があった場合は抽選を行い、入園予定者及び預かり保育の利用者を決定してまいります。

(5) 面接・健康診断は、11月の中旬以降に行い、(6) 内定通知を年明けの1月上旬に発送いたします。詳細につきましては、資料2ページ目にフロー図を示しておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。また、各種広報媒体を用いて周知を行ってまいります。

なお、米印に記載のとおり、預かり保育非拡充5園、竹町・大正・清島・富士・千束につきましては、現行の学級編制基準を適用し、預かり保育拡充5園、根岸・金竜・田原・台桜・育英につきましては新たな学級編制基準、募集時点で3歳児が9名以下の場合に翌年度の学級編制を行わない、を適用いたします。

項番2、募集見込み数です。資料の表は、幼稚園・こども園の定員から、4歳・5歳児につきましては持ち上がりをお案いただきまして、募集見込み数を算出しております。令和7年度募集見込み数につきましては、幼稚園が563名、認定こども園が118名の計681名となっております。また、例年どおり、現3歳・児4歳児に兄弟が在園する場合は、優先して入園予定者としてまいります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

○浦井委員 念のための確認なんですけれども、電子申請と窓口受付ということで、日付がずれているわけなんですけれども、これはどちらで申し込んでも有利、不利というものは全くなく、後で抽選をするという形でよろしいでしょうか。

○学務課長 浦井委員のおっしゃるとおりでございます。

○神田委員 この学級編成基準は、預かり保育の拡充を既に行っているところと、これから始めるところが違うということだと思いますけれども、全園が同じ条件ではない中で、混乱はないでしょうか。

○学務課長 6月にまとめました今後の対応の中で、この2年間は暫定的に、非拡充園は現行の学級編制基準を用いるということで決定したところでございます。これについては、今、神田委員がおっしゃるとおり混乱が生じないように、しっかり募集案内等で周知はしていきたいと思っております。

○神田委員 ありがとうございます。ぜひ、周知のほう、よろしくお願いいたします。

○高森委員 参考までに、一応確認ですけれども、預かり保育非拡充園5園についての現行の学級編制基準とは何か教えて下さい。

○学務課長 現在は、7名未満になった場合には学級編制をしないということで、この6名以下の場合に学級編制をしないということで、それが現行の編制基準になっています。

○高森委員 分かりました。以上確認までです。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、学務課のイについては、報告どおり了承願います。

(3) 放課後対策担当課長 ウ

○佐藤教育長 次に、放課後対策担当のウについて、放課後対策担当課長、報告をお願いします。

○放課後対策担当課長 それでは報告事項の3、令和7年4月、こどもクラブの利用申請についてご説明をいたします。資料6をご覧ください。

初めに、項番1、受付です。まず(1)通常受付です。資料に記載のとおり、11月1日から12月13日までの期間、利用を希望するこどもクラブにおいて、申請を受け付けてまいります。また、この間、(2)に記載のとおり2日間、庁舎担当窓口で休日受付を行ってまいります。

次に項番2、周知方法については、広報たいとうをはじめとした各種広報媒体でお知らせするほか、区立小学校の就学時健康診断の通知時に新1年生の保護者へ周知してまいります。

最後に項番3、今後の予定です。第3回区議会定例会に報告し、10月に令和7年度こどもクラブ利用案内の配布を開始いたします。申請受付後、来年1月中旬から利用審査を行い、2月中旬に審査結果通知書を発送する予定です。以降は資料記載のとおり進めてまいります。

ご説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、放課後対策担当のウについては、報告どおり了承願います。

(4) 指導課 エ

○佐藤教育長 次に、指導課のエについて、指導課長、報告をお願いします。

○指導課長 それでは、令和6年度「台東区総合学力調査」及び「全国学力・学習状況調査」の結果についてご報告申し上げます。資料7をご覧ください。

項番1、調査の趣旨についてでございます。区立小・中学校の児童・生徒の学力及び学習等についての意識を調査し、その分析結果を各校における授業改善等に生かすため、「台東区総合学力調査」を実施するものでございます。

項番2、対象学年につきましては、単位時間のテスト形式に慣れる頃である、小学校第4学年以上を調査対象としております。なお、小学校第6学年の国語・算数及び意識調査、中学校第3学年の国語・数学及び意識調査を対象としている全国学力学習状況調査において実施していない教科を対象として、台東区総合学習学総合学力調査を実施しております。

項番 3、及び項番 4、実施日・調査内容につきましては、資料に記載のとおりでございます。なお、第 4 学年につきましては、全学年、つまり第 3 学年の社会及び理科の学習が地域めぐりや植物の観察等、導入期の学習が中心であることを考慮し、調査対象から除いております。

項番 5、調査結果の見方についてご説明いたします。左から、区の平均正答率、全国の正答率、そして区の全国の平均正答率の差となっており、黒三角は下回っていることを表しております。同一集団を基本とした経年比較ができるよう、前年度の結果を掲載しております。

まず、小学校の概要についてでございます。第 5 学年、及び第 6 学年の理科を除く学年・教科において、全国平均を上回る結果となりました。

各校では、学習指導要領で示されている主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善に努めております。指導課訪問等で各小学校の授業を視察いたしますと、児童の課題意識を引き出しながら、本時の目当てを設定し、事業の終末では本時の学習を振り返りながら、児童とともにまとめをする等の学習活動が定着してきております。また、児童 1 人 1 人が自分で学習計画を立て、自分のペースで学習を進める、いわゆる单元内自由進度学習に挑戦する学校もあり、特に、主体的に学習に取り組む態度の育成に寄与することが期待されています。

その一方で、全国平均を下回った第 5 学年、及び第 6 学年の理科につきましては、いずれの学年においても、物質エネルギーより生命・地球の領域の正答率が低くなっております。物質エネルギーの領域は、時間・空間の尺度の小さい範囲内で直接実験を行うことができる一方で、生命・地球の領域は、生物のように環境との関わりの中で生命現象を維持したり、地層や天体などのように時間・空間の尺度が大きいという特性を持っており、観察することが学習の中心となる傾向がございます。

実験は人為的に条件を整えることができますが、観察はその様相を自らの諸感覚を通して捉える必要があるため、明確な視点を持って取り組まなければ変化などを捉えることが難しくなります。

したがって、見通しを持って観察する。例えば、既習の内容や生活経験を基にしながら予想や仮説を立てる。また、それを確かめるための観察の方法を発想するといったことが必要となりますので、見通しを立てる学習活動の充実が図れるよう、引き続き各校への指導・助言に努めてまいります。

次に、中学校の概要についてでございます。2 ページをご覧ください。第 2 学年の国語及び数学、第 1 学年及び第 2 学年の英語において、全国平均を上回る結果となりましたが、その他の教科につきましては、全国平均を下回る結果となっております。全ての学年や教科の全体的な傾向を確認したところ、観点別正答率については、特に知識・技能の正答率が全国平均と比較して差が見られます。

知識といっても、例えば社会では、複数のグラフを読み取って共通する都道府県を回答



するなど、一問一答形式で出題されるわけではありません。各教科において覚えるべき用語等は確かにございますが、その用語を単に暗記すればよいということではなく、その用語を使って自分の考えを説明したり、用語と用語の関係を整理して理解したりすることが求められております。知識・技能と思考・判断・表現が一体となった学習活動が展開されるよう、各校へ指導・助言してまいります。

英語につきましては、第三学年は全国平均をやや下回っているものの、他教科と比較すると、全国平均と同水準、またはそれを上回っている状況でございます。

指導課訪問等で英語の授業を視察しますと、外国人講師や学力向上推進ティーチャーも活用しながら、生徒自身が自分の考えを英語で伝え合う機会が非常に増えており、その成果の表れであると捉えております。

グローバル教育の充実においては中学生海外短期留学派遣の再開、グローバル教育重点指定校の新規指定、夏季休業中に各中学校において実施しているEnglish Summer Schoolの対象学年と内容の拡充、各小学校において実施しているTOKYO GLOBAL GATEWAYでの学習の対象学年の拡充等、昨年度から今年度にかけて充実を図っており、英語力の向上はその成果の一つでございます。次年度以降も、グローバル教育の一層の充実に向けてまいります。

次に児童・生徒に対する意識調査の結果について、学力調査結果との関連とともにご説明いたします。恐れ入りますが、補助資料の報告書、PDFになっているかと思えます。ページ数で言いますと、94 ページなのですが、PDFで 100 分の幾つとなっているところに 96 と入れていただくと、飛ぶと思えます。よろしいでしょうか。

こちらは、児童・生徒の意識調査と学力調査の関連を示したクロス分析の結果となっております。意識調査の各項目の中から、学力調査結果との関連が見られた項目について、クロス分析の結果を掲載しております。

見方についてご説明申し上げます。中段の帯グラフが、質問に対する回答の構成比を示しております。下段にございますクロス分析の棒グラフは、それぞれの回答を選択した児童・生徒の学力調査の平均正答率を示しております。

次の 95 ページをご覧ください。95 ページに記載の質問事項において、当てはまると回答した小学校児童の割合は 47.8%で、その児童の平均正答率は 75.3%となっており、読書が好きな児童は、学力上位層にある傾向が見られます。右側の中学校でも同様の傾向がございます。

読書活動の充実に向けた取組は各校で推進しておりますが、例えばある中学校において、朝学習を朝読書に切替え、さらにビブリオバトルを導入した結果、学校図書館の貸出冊数が増加しただけでなく、1 校時の学習に一層集中するようになったという報告がございました。こうした好事例を各校へ広げ、普及・啓発を図ってまいります。

続いて 99 ページでございます。99 ページに記載の質問事項において、当てはまると回答した小学校児童の割合は 33.6%で、その児童の平均正答率は 74.9%となっており、学

習内容を振り返って次の学習に繋げることができていると回答した児童は、学力上位層にある傾向が見られます。右側の中学校でも同様の傾向がございます。

学習指導要領の内容が、評価の観点に関心・意欲・態度から主体的に学習に取り組む態度へと、変更となりました。主体的に学習に取り組む態度は、粘り強さと学習の調整からなるとされており、本質問事項は、学習の調整に関わるものでございます。単元や題材の中で、児童生徒自身が学習の調整を行う場面を設定し、主体的に学習に取り組む態度を育むことができるよう、引き続き各校への指導・助言に努めてまいります。

現在各校では、授業改善推進プランを作成しているところとございます。各校に対しましては、学力調査の結果を分析する際は、全国や台東区の平均と比較するだけでなく、児童生徒1人1人の成長や課題についても丁寧に分析すること、また、数値だけではなく、1学期の児童・生徒の日常的な学習の様子等も踏まえることを指導しております。調査結果を、指導に生かし、質の高い授業の実現につながるよう、今後とも各校の取組を支援してまいります。

長くなりましたが、ご報告は以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問などはございますでしょうか。

○神田委員 2点お願いします。1点目は、小学校も中学校もですが、理科が苦手で学力が低いということがあります。特に小学校は、算数などは割に高いのですが、国語と社会では、去年よりは差が縮んできているものの、安心はできないと感じています。

お聞きしたいのは、理科に対してです。先ほどのお話の中では観察は大切だが、取組はなかなか難しいということではありましたが、今後、小中ともに、どのように学力を上げていくための手だてを具体的に取られるのかというのが1点。

それからもう一つは、中学校は学年が進むにつれて、学力が下がってきているというのは、高校進学に関しても心配になります。この原因をどのように分析し、また、具体的に対応を考えていらっしゃるのかということをお伺いしたいです。

○指導課長 まず、2点目のほうからさせていただきます。中学校3年生が黒三角が全ての教科ということでございますが、実際にこの内容については、委員ご存じのとおり、前年度の学習状況ということになっておりますので、その前年度の課題をやはり洗い出して、そこから身につけていない部分というのをしっかりと学校が分析した上で、3年卒業までにおいては、きちんとその進学につながるような学力になるようにということで、指導課のほうからも、先ほど説明した中の最後のところでありました、授業の改善推進プラン、また、それを基に学力向上推進ティーチャーを効果的に活用していただきながら、しっかりと、その必要としている学力を身につけて、卒業につなげていくようにということで、再度各学校には指導の徹底をしていきたいというふうに思っております。

実際に理科については、小中の各教科における児童生徒の実態を踏まえた課題、また育成を目指す資質・能力、資質・能力を育む指導方法・指導体制の工夫を記述するように、その授業改善推進プランの中でも書かせるように各学校に指示を出しておりますので、し

っかりと本プランで実効性が高まるようにということで、理科においても指導を徹底していきたいと考えております。

○神田委員 中学校の件についてですけれども、小学校から私立などに行く生徒さんもあるということなので、こういう結果もやむを得ないところもあるかもしれません。私が心配なのは、1年生から3年生に向けてだんだん下がっていくということが心配です。

学力向上推進ティーチャーの活用などその取組は行われているわけですが、例えば人数を増やすとか、指導内容を変えるとか工夫しない限りは学力を上げるのは難しいのではないかと。それから例えば、具体的な手だてとして、補習をする、個別指導をする、少人数を徹底するなどが考えられます。また今、個別最適な学びということで、タブレットの活用などで個に応じた問題に取り組ませる。前年度に学習したものを振り返る時間を取ることで定着を図るなど、具体的なものを学校で提示してもらい、その成果を報告してもらうことが必要なのではないでしょうか。

理科の記述問題がうまく解けなかったということについては、抽象的思考が必要なものや観察・実験などを動画で見せるなど、様々な工夫をしながら理解を深められるようにしていくことも大切かと思えます。

以上です。

○指導課長 実際に先ほど委員もおっしゃったように、小学校から中学校というところでは、3割の子供たちが台東区の中学校以外に進学しているというところもあります。また、中1の度数分布で言いますと一つの山ができているのに対して、中2、中3となると、二つに割れていってしまうというところ。実際、そういった二極が見られるというところもあります。

この夏も教育長ヒアリングの中で、各学校の校長からもお話を聞いていると、やはりそういった傾向が強いというところで、先ほど委員もおっしゃったように、授業改善推進プランを立てればよいということではなく、それを具体的に本当に取り組んでいくような取組ということで、それを本当に教員だけではなくて、学力向上推進ティーチャーを補充すとか、そういったところにも効果的に活用しながら、また、タブレットの利用というところについても、やはり個に応じた学びということを大事にできるものだと思いますので、そういったものを、やはりどう使っていくかというのをしっかりと追いながら、指導に当たっていききたいというふうに思っています。

○浦井委員 私も、先ほど神田委員がおっしゃられた、中学の学年が上がるに従って学力がちょっとずつ落ちているという点が、非常に気になりまして。やはり、先ほどお示しいただいたクロス分析の結果を見ますと、小学校より中学校は読書が好きと言っている生徒の割合が減っている。それから、授業内で自分の考えがうまくまとまるように工夫をしているとか、問題解決に自ら取り組むといった姿勢なども、全体的に減ってしまっている。いずれも、どちらかといえば当てはまらない、もしくは当てはまらないという答えた子の割合が、小学校より中学校のほうが増えているわけです。

これは、やはり小学生より中学生のほうが自己分析がしっかりしていたり、自己評価が厳しいという理由もあると思うんですけども。ただやはり、どこか向上心とか取組みの意欲というものが下がっていったるようなようにも思えます。

勉強が難しくなるということはあると思うんですけども、やはり中学生になったから自己評価の基準がきついただけではちょっと考えられなくて。もうちょっと、何かやる気がそがれているとか、そういったものがあるのかなと、何かの要因があってやる気のない子というのが出てきているのかなと、ちょっと心配になるところです。これは、答えが一つということではなく、単純には言えないと思うんですけども、やはり今後よく注視しながら、よく見ながら考えていく問題かなと思うところです。すみません。意見のようになってしまいましたが、いかがでしょうか。

○垣内委員 学力って点数だけで、1回の点数だけで測れるものではないとよく言われるんですけども、それでも定点観測することによっていろいろなことが見えてくる。データとして非常に貴重であり、かつ、有益なものというふうに考えられると思います。

私もいろんな学校を視察させていただきまして、随分差があるんじゃないかなと思ってます。教育環境とか、地域が抱える課題とか、いろいろあって皆同じではない。本日の資料では台東区全体としての結果をおまとめいただいているんですけども、各学校レベルでもかなりのサンプル数があると思うので、それらを経年変化も含めて分析、検証されて、因果関係をきちんと科学的に精査するって難しいんですけど、読書のプログラムを導入するとちょっといい変化があるとか、そういうことは多分現場の先生方がいろいろお気づきになられていると思うので、そこら辺をちょっと丁寧に深掘りしていただくというのもいいかなというふうに思うのが一点。

2点目は、せっかくのデータですので、このデータ、定量データですから、統計分析をするときには、基本、ノイズじゃないかどうかという確認、何回も言っていてしつこいように申し訳ないんですけど、検定は行ってたほうがいいんじゃないかなと思います。特にクロス分析の場合はそうです。

それと、ディストリビューション、分布の状況もとても重要なので、平均値だけじゃなくて中央値も一応考えていただいて、分布を視野に入れた分析もしたほうがよいと思います。

平均値を上げるためには、上のほうを上げるというやり方もあるでしょうし、底上げをするというやり方もあるでしょう。それぞれの学校に合った、特徴に合った手法を使っていく必要があると思うので、ぜひ各学校できちんと分析をされて、検証されていかれるといいなというふうに思いました。

○高森委員 私のほうからは、クロス分析のことでまず一つ伺いたいんですけども、このクロス分析を導入されたのは、たしか私の記憶では、垣内委員からご提案をいただいて始められたと思います。

そのクロス分析で、今回この報告書に上がっている四つの項目、一つ目は学習習慣・学

習環境、二つ目は主体的・対話的で深い学び、三つ目が総合的学習の時間・特別の教科道徳等、そして最後が台東区独自調査となっております。

最初の二つは、クロス分析しても意味があるかなと思いました。予想どおりの分析結果なのですけれども。

問題はその下の二つですね。総合的な学習の時間と、学級活動と、道徳の部分の、質問事項について、総合的な学習の時間では、「自分で課題を立てて情報を集め、整理して調べて発表すること」などの、学習活動部分の質問事項ですけれども、どちらかといえば当てはまらないほうがクロス分析の結果、ちょっと上がっているんですね。それからもう一つ、台東区独自調査、「人権とはどんな人であろうと守らなければいけないと思う」も、同じように、当てはまらない。当てはまらないが少し逆転していますね、中学校では、両方とも。

これはどのように理解したらよいのか。当てはまらないが 52.3 になっていますよね、クロス分析の結果。若干上がっていますよね。普通は下がるんですけどもね。ほかのところは下がっていますけども。その前のやつも少し上がっていますけども。道徳、総合的な学習、これをどのように理解したらいいのかなということが一点。

それと、私、この質問事項そのものが、ちょっと適切ではないのかなという気がします。今回挙げたものの項目では、特にこの台東区独自調査の「人権とはどんな人であろうと守らなければならないと思う」の当てはまる、当てはまらないが、果たして成績にどれほどの影響を与えるのかというのが、ちょっといかがなものかなという気がするんですね。

その辺りこの質問事項の設定の仕方をもう少し考えたほうがいいかなという気がいたします。

特に私が一番関心を持っているのが、一番最初のこの質問内容ですね。学習習慣・学習環境等の質問事項のうち、質問番号 22 番、「家で自分で計画を立てて勉強していますか」これは、とても重要で、クロス分析の結果としては、重く見なければいけないと思うんですけども。ここをさらに分けて、「予習をしていますか」と、「復習をしていますか」で分けたらどうでしょうね。

というのは、ちょっと通塾率との関係も知りたいんですよ。「塾に通っていますか」という質問だとあまりにも露骨なので、予習、つまり事前に学習をしているかどうかということの比較で、クロス分析をあえてかけてみると、興味深い結果が出てくるかなという気がするんですね。当然、予習をしている子供たちのほうが成績が上がってくると思うんですよ。

それはしないほうがいいですかね。それともしたほうがいいですか。どうでしょうか。  
○指導課長 今、委員からおっしゃっていた内容については、ちょっと項目についても、再度検討をさせていただきまして、子供たちの実態というのをしっかりと把握した上で、その上で指導に生かせる内容ということ进行分析できるような項目というのをちょっと考えていきたいというふうに思います。今言っていたような予習・復習ということも含

めて、検討していきたいと思っています。

○浦井委員 やはり、先ほどの理科の実験とか、全国平均も本来コロナだけが理由ならば落ちるはずなので、そこは判断が難しいですけれども。何か台東区独自で、こういうものができなくなったからだ、などの理由が見えるようであれば、教えていただければと思います。

○指導課長

この調査については、文科省の、国の調査と台東区独自の調査という形がありますので、一概に並べて比較というのはできないというふうに感じました。今後、コロナの関係ですとか、そういったものとの影響については、もう一度過去何年間かの子供たちのデータを追う必要があるのかなと。

今、比べるとしたら、小学校5年生については、もう全区の学力調査ということですし、中学校2年生についても、同じくそういったところは、追うということではできるのかなと思いますので、その学年でこういった傾向があるのかというのは、数年間、分析というのはできるのかなと思います。

○浦井委員 どの学年が一番影響を受けたとかというのは言いにくいですが、やはり今、今の高1の学年とか、中2や中3の学年あたりというのは、コロナのときに非常に多感な時期に当たっていたはずで、小学校の高学年ですとか、ただできえ難しい時期だったはずなので、いずれそういう影響があるかどうかについても、見ていってあげるべきなのかなというふうに思いました。ありがとうございました。

○高森委員 アンケート調査にまた戻りますけれども、先ほど浦井委員が、各学年ごとに輪切りになっている状態だと比較ができないとおっしゃったのですが、このアンケート調査自体も同一集団ではないんですね。それぞれ令和6年の段階の小4・小5・中1・中2であって、同一集団が小学校4年のとき、5年とき、中1、中2でどうしたかという表ではないわけですよ。でもそのアンケート調査の経年変化というのは、同時進行で調べていらっしゃるのでしょうか。

○指導課長 ちょっと今すぐにはお答えできませんけれども、ちょっとそういったことができるのかどうかというのは、確認はしてみたいと思います。

○高森委員 例えば、基本的な生活習慣で、毎朝朝食を食べているかどうかということも、小4のときは多かったけど、学年が進むにつれて下がっていけば、それはゆゆしき事態です。

同一集団での比較ができるような資料も、もしいただけたらなど。表に載せなくても結構ですけど、調査いただけたらなどと思います。

それからもう1点、質問ですけれども、今あった、同一集団というところでは、今回の報告事項の資料7ですね。ここに調査結果として、同一集団を基本とした経年変化ということが書かれています。本来経年変化ですから、経年変化を知りたいんですよ。ただこれ、表を見ると全国との差しかこの表にはないので、経年変化といったときに、先ほどご

説明ですと、同一集団の表で例えば小学校、(2)の小学校第5学年というのは、令和5年度のときは小学校4年生の平均と、そして今年の令和6年度が現在の第5学年になったときの平均ということで、この表の中においては同一集団の対比になってるわけですね。

そういったときに、経年変化を調べるにはどうしたらいいかなといろいろやり方があると思うんですけど、当然学年によって、小4と小5では、学習内容も違いますし、問題の難易度も当然違ってきますので単純には比較できないのですけれども、例えば全国平均を一つの基準にして、例えば小学校第5学年の表を見ますと、昨年度4年生のときの全国平均は70.8点だったんですね。それが、今年5年生に上がったときに64.9点になっている。これが実際にパーセンテージとしてどのくらい学年変わったかというポイント数と、台東区の場合の74.0が69.7に今回下がっていますけれども、これがパーセンテージとしてどのくらい下がっているかのポイント数と、その変化というか、低下率というか、そこだけを比較すると、少し分かるかなと。全国に比べて台東区の子供たちの学力が著しく下がっているのか。それとも、逆に全国ほど下がっていないのかということは分かると思うんですけど、そういった分析はどうでしょうか。可能でしょうかね。

○指導課長 今言っていたような比較をした場合、国語については2.5ポイント上回っているということで、算数については0.8ポイント下回っています。

ということは、実際に国語については、それほど、全国と区で比べると、区のほうがいいという。割合的にこう考えたときに、それほど大きな差にはつながっていないというところが言えるのではないということが、分かっています。

逆に算数は、ちょっと全国のほうが大きいので、マイナスということで0.8ということになっていまして、少しその開きがあるのではないかというふうに見ています。

中学校について言いますと、中学校は全てその差というのが区のほうが上回っているところで、確かに全国平均と比べると下がってはいるところもあるんですけども、それほど大きな開きというところにはつながっていないのではないかという見方をしております。

○高森委員 ありがとうございます。

これは、先ほども言ったように、学年によって当然学習内容が違うし、テストの難易度も違うので単純には比較できないんですけども、全国を一つの基準にして考えたときの低下率の振れ幅ですね。どのくらい台東区が変化しているかということを知りたいときに、一つの方法としてはそういった形で経年変化を調べることがだけできるかなと。この表だけから割り出せる数値はそこかなと思って。

例えば、今ご説明があったように、小学校5年生の国語だけで比較してみますと、全国の平均が4年生のときには70.8。これが5年生になったときに64.9ですから、パーセンテージにして8.3%の低下率なんです。台東区の場合、同じように計算して5.8%の低下率なので、全国のほうが8%も下がったけど台東区は5%程度に収まっているということで、約2%、2.5ポイントほど低下率を抑制できたということになるかなと思うんです。

ね。単純にそういう考え方でいいかどうかは分かりませんが、一つの基準で測るならば、そういったことができるかなと思って。そういった調査もしていただいていたということなんで、理解いたしました。

ありがとうございます。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 これだけ教育委員からいろんな意見が出ているので、毎年やっている調査ではありますがしっかり分析して、実際にどう学力をつけていくかということにつながるようしっかり指導をしてください。

それでは指導課のEについては、報告どおり了承願います。

### 3 その他

○佐藤教育長 本日の案件については以上でございますが、全体を通して、何かございますでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。これを持ちまして、本日の定例会を閉じ、散会といたします。

午後3時38分 閉会